



岐阜県弁護士会
弁護士
鷺見 和人さん

30年近い弁護士の仕事のかたわら、ずっと消費者問題に首をつっこんできました。悪徳業者相手のモグラたたきから、消費者契約法を作ったり、法改正で高金利を規制したり、消費者は格段に力をつけてきました。

私生活ではお酒が大好き！「命の次にダイジなビール」と唱えて子どもに笑われています。おいしいビールを飲むのも消費者の「権利」ですが、おいしい本物のビールを作る上で、「酒税」が大きく影響していることをご存じでしょうか。ビールが発泡酒に更に第3の「ニセ」ビールへとシフトしてしまったのも本物のビールへの税金が高すぎるせいなんです。これも消費者問題か？



全岐阜県生活協同組合連合会 専務理事
河原 洋之さん

生協の県連で仕事をしています河原と申します。一昨年に消費者ネットワーク岐阜が設立されてから、ネットワークの事務局長をさせていただいています。このネットワークに参加して、世話人のみなさんが手弁当で真剣に参加して下さるので、頭が下がるばかりです。みなさんいろいろ仕事を抱えていても、夕方の世話人会に参加いただき、いろいろ活発に論議をされます。世話人のみなさんは、弁護士であったり、司法書士であったり、消費生活相談員であったり、大学教授であったり、消費者団体の事務局であったりと、いろんな分野の情報が集まります。笑いもあつたりして楽しい世話人会です。岐阜県から消費者被害をなくすために、ますますネットワークの活動を広げていきたいと思っています。ご理解とご協力をお願いします。



岐阜県弁護士会
弁護士
今尾 大祐さん

近年、特に高齢者や若者を狙った悪質商法が広がっています。長年の蓄えを失った高齢者や、支払い能力を超えた借金を背負わされた若者など、悪質商法の被害者が増えています。少しでもお金を節約したいとか、有効に活かしたいという気持ちに付け込んで、他人を不幸に陥れる悪質商法は許せません。複雑な現代社会では、気づかないうちに消費者被害の被害者になっているということもあります。消費者被害の救済と防止が緊急の課題です。消費者ネットワーク岐阜は、岐阜県の消費者被害をなくすために、消費者・消費者団体・専門家が力を合わせて活動するネットワーク組織です。これまで弁護士は、基本的に弁護士だけで活動することが多かったのですが、今後は、消費者ネットワーク岐阜を通じて、いろいろな立場の皆さんと幅広く協力しながら、消費者被害の防止と救済に努めていきたいと考えています。



岐阜県司法書士会
司法書士
富樫 悠さん

はじめまして。司法書士の富樫悠（とがしゆう）と申します。司法書士になって5年となります。主に不動産登記、商業登記、裁判所提出書類作成や多重債務問題などの業務を行っております。現在高齢者を狙う悪質な訪問販売や、キャッチセールス、架空請求、振り込め詐欺やマルチ商法、必ず儲かると言われる金融商品取引など、個人消費者を狙う事件が後をたちません。この消費者ネットワークを通じて少しでも消費者被害を減らすことに協力ができれば幸いです。

最近犬の散歩と、子どもと遊ぶことがストレスの発散となっております。世話人として頑張りますので今後ともよろしく願いいたします。



消費者カフェ・ぎふ



第4号 2012.3.1

「消費者ネットワーク岐阜」の第3回総会・記念講演を開催します!

☆2012年4月14日(土)に総会・記念講演を開催しますので、是非ご参加ください!!

♪参加無料です♪

日時: 2012年4月14日(土) 14:00~16:30

場所: ワークプラザ岐阜5階大ホール(下地図を参照)

(財団法人岐阜県勤労福祉センター, 岐阜市鶴舞町 2-6-7)

[プログラム] 13:30時~受付

第I部 14時00分~14時45分 第3回総会

第II部 15時00分~16時30分 活動報告と記念講演

「消費者ネットワーク岐阜」2011年度活動報告

- ①「平成23年度 岐阜県市町村消費者行政アンケート」の結果報告
- ②「平成24年度版 岐阜県消費者施策推進指針」へのネットワークからの提言
- ③ ホームページの紹介

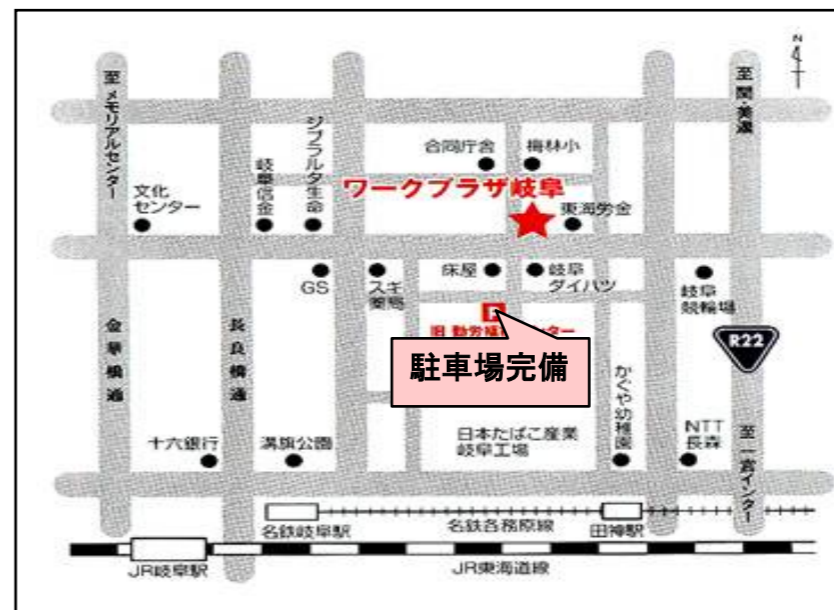
記念講演「だまされない力をつけよう! トレーニング編」

立正大学教授 西田 公昭先生

参加者には報告書
を配布します!



西田 公昭先生



参加ご希望の方はお電話
でお申し込みください!
当日参加も歓迎です!

電話 058-370-6867

全岐阜県生協連

「消費者ネットワーク岐阜」H.23 年度下半期の活動報告です!

1. 消費者被害の未然防止・自立した消費者の育成のために!

(1)教材を用いた学習会の実施

- ① 11月10日(木) 加納西公民館(くらしの情報サークル)。参加者15名。講師:堀 雅博氏
- ② 3月6日(火) 海津市総合福祉会館(海津市老人クラブ連合会)。講師:堀 雅博氏(予定)
- ③ 3月26日(月) コープぎふ本部会議室(コープぎふ理事会)。講師:大藪 千穂氏(予定)

加納西公民館での堀さん



(2)定期シンポジウムの実施

11月5日(土) 13時30分~15時30分、ハートフルスクエアG大研修室で、立正大学の西田公昭教授から、「だまされない力をつけよう」の講演を実施しました。大変興味深い実践的な講義で、好評につき第3回の総会・記念講演で第2弾のトレーニング編を企画しました。

2. 消費者問題に関わる横のつながりの強化のために!

- (1)月1回の世話人会を4回開催(2011年11月、12月、1月、2月)
- (2)消費者グループ・フォーラム in 中部(2012年2月12日・名古屋第二豊田ホール)実行委員長と事務局担当
- (3)機関紙「消費者カフェ・ぎふ 第4号」(本号)を発行

3. 地方行政に提言します!

(1)消費者行政アンケートを実施

全岐阜県生協連と共同実施で「平成23年度岐阜県市町村消費者行政アンケート」を実施しました。岐阜県の全市町村から回答を得ました。4月14日の総会でアンケート結果の速報版を配ります。どうぞ期待!

(2)岐阜市との懇談会を実施

11月16日(水) ハートフルスクエアGにおいて、岐阜市市民生活部市民生活課の小川課長、泉谷副主査と、「消費者ネットワーク岐阜」の世話人12名と懇談会を実施しました(下の記事をご覧ください)。

(3)市町村の相談窓口を訪問

1月26日(木) 各務原市役所を世話人の花井氏と金森氏が訪問しました(下の記事をご覧ください)。

(4)パブリックコメントを提出: 岐阜県消費者施策推進指針(案)にパブリックコメントを提出しました。

コメントの内容は「消費者ネットワーク岐阜」のホームページでご確認ください!

(5)「消費者ネットワーク岐阜」代表が岐阜県消費生活安定審議会委員に就任しました。

(2)岐阜市との懇談会



①岐阜市が取り組んでいること

☆相談窓口を平日は19時、土曜日にも開いており、相談しやすい状況をつくっている。

☆消費生活相談員のスキルアップを重視。研修の参加や、専門家のバックアップ、事例研究などを行っている。

☆活性化基金を積極的に活用して、中学校での消費者教育の実施や消費生活展の開催、バスの車内アナウンスを利用して啓発活動をしている。

☆岐阜大学の学生と「くらしの情報通信」を協働作成。

②意見交換「消費者ネットワーク岐阜」と岐阜市が連携して何か取り組みはできないかを提案した。

(3)各務原市役所を訪問



相談員さんと花井さん

1月26日、相談窓口のある市役所4階の総務部市民活動推進課を訪問し、隣にある相談室にて相談員の勝野さん、市職員の和田さんからお話を伺いました。

平成15年相談窓口を開設、翌年から消費生活相談員を配置して、現在は週4日午後1時から5時まで相談を受けているそうです。相談件数は年間200件程。またボランティアハウスへの出前講座も年30回程度行っているとのこと。相談の中で法的アドバイスが必要な場合、現在は市の法律相談に振っていると回答でした。今後は、相談窓口から消費生活センターとなって市民への認知度を上げていきたいとのことでした。(花井さんと金森さん訪問)

地方消費者グループ・フォーラム in 中部 主催:実行委員会と消費者庁 ~消費者被害ゼロを目指して~ (実行委員長と事務局を担当しました!)

2012年2月12日、静岡・愛知・三重・岐阜の消費者問題に関心のあるグループや県行政と消費者庁から110名が参加しました。福島消費者庁長官からは、消費者安全法の一部を改正する法律案や集団的消費者被害回復に係る訴訟制度を国会に提案する報告がありました。次に各県から消費者被害ゼロをめざす活動報告がありました。静岡は「活性化基金の活用」、愛知は「障がい者の被害」、三重は「大学生の被害」、岐阜は「消費者ネットワーク岐阜」世話人の中澤弁護士より「高齢者の消費者被害防止の取り組み報告」を行いました。行政からは、岐阜県環境生活政策課水谷課長より岐阜県の消費生活行政の報告がありました。その後約1時間、分散会で交流があり、和気あいあいとした雰囲気ですべて16時に終了しました。

大藪実行委員長挨拶



フォーラムの会場風景:福島長官挨拶



好評! 中澤さんの発表



平成23年度上半期(4月~9月)の岐阜県の消費生活相談状況

相談件数	3,768件 (前年度同期202件、約5%減少)	
契約者の平均年齢	46.9歳 (前年度同期より1.4歳上昇)	
平均契約金額	約140.4万円 (前年度同期 約142万円より2万円減少) 高齢者の相談割合が増加、平均契約金額は約177万円と高額。 高齢者からのアダルトサイトや電話勧誘による高額な未公開株・社債などの投資商品に関する相談が増加した。特に女性からの相談では和牛預託商法運営業者の倒産などのファンド型投資商品が52件と男性の2倍。	
上位相談品目 (男女別)	男性	女性
	1位 有料情報料(アダルトサイト・出会い系サイト等)	
	2位 融資サービス(消費者金融)	
	3位 自動車(中古車売買)	ファンド型投資商品
	4位 集合住宅(マンション経営の勧誘等)	戸建住宅(屋根・外壁塗装等リフォーム)
	5位 戸建住宅(屋根・外壁等リフォーム)	預貯金・証券等(未公開株・社債)

「消費者ネットワーク岐阜」: 2010年度の会員数: 個人会員80名、団体会員16団体

☆世話人名簿☆

代表:大藪千穂(岐阜大学教育学部教授)、副代表:鷺見和人(弁護士)、副代表:金山富士子(岐阜県生活学校連絡協議会会長)、会計監査:花井泰子(消費生活相談員)、事務局長:河原洋之(全岐阜県生活協同組合連合会)
今尾大祐(弁護士)、金森耕治(司法書士)、小司隆信(司法書士)、清水泰幸(岐阜県労働者福祉協議会)、鈴木一子(岐阜県地域女性団体協議会)、土屋博史(司法書士)、富樫 悠(司法書士)、中澤康介(弁護士)、堀 雅博(弁護士)、御子柴 慎(弁護士)、水谷光由、(生活協同組合コープぎふ)、紅谷昭代(生活協同組合コープぎふ)

会員募集!!! ~「消費者ネットワーク岐阜」事務局より~

「消費者ネットワーク岐阜」の会員になりませんか。会員には、ネットワークの機関紙が送付され、ネットワークの企画も案内されます。年会費は、個人1口500円、団体1口1000円です。下記まで住所・氏名をご連絡ください。参加申込書と会費の振込用紙を郵送します。事務局:全岐阜県生協連

電話058-370-6867 FAX058-370-6860 Eメール hkawahar@tcoop.or.jp